



3月末でご退任されました猪狩貢副村長、長い間お疲れさまでした

目次

第1回定例会	P 2
村からの行政報告	P 6
一般質問4 議員登壇	P 10
第1回臨時会・第2回臨時会	P 19
請願と陳情の方法	P 20

次の定例会は、6月に開催されます
お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。



井出 剛弘 議員

工業団地における企業の現況について

質 第一原子力発電所事故により、村再生のため企業誘致し移住者増加と雇用確保のため田ノ入工業団地が整備され、現在2社が稼働されています。また進出企業の1社が工事を中断されている状況なのですが、村にどのような説明なされているのか、また今後、工業団地に進出予定会社が何社位あるのかお伺いします。

答 1点目の工業団地における企業の現況についてであります。田ノ入工業団地では現在、株式会社リセラと株式会社大橋機産の2社が既に操業しており、株式会社農は現在建設工事を休止しております。



株式会社 農の工場建設の中断についてその後の経過でございますが、昨年11月下旬、農のミヤ社長が来庁され今後の工事の進め方について説明がありました。

社長の説明によりますと、新型コロナウイルス感染症拡大により会社は大きな影響を受けており依然として経営は厳しい状況とのことですが、農としては工場を建設し事業を再開したいとの意向を示されておりました。村は工業団地を管理する立場から事態を注視していききたいと考えております。また、今後の工業団地への進出予定企業についてですが、風力発電関連の事業者が田ノ入工業団地への進出の意向を示されております。

新たな企業の進出に向けて、引き

続き県主催の「企業立地セミナー」への参加やパンフレットを作成し情報発信をしていきたいと考えております。

新年度における米価対策と圃場整備事業の進捗について

質 全国的にコロナ禍の発生に伴い、主食用米など価格が下落し村も主食用米農家に補助されました。令和4年度米作の見直しが検討され、県の方針など報道されましたが、村としてどのように対応なされるのか、また、併せて圃場整備換地事業の進捗についてお伺いします。

答 2点目の「新年度の米価対策と圃場整備事業の進捗について」でございますが、昨年は、主食用米の価格が大幅に下落したことから、支援事業として生産農家に給付金を交付したところでございますが、新年度は県及びJA福島さくら

と共同により、水稲種子購入にかかる経費の助成を実施していきたいと考えております。

圃場整備事業につきましては、事業主体となる福島県が、令和4年度採択に向け国に福島再生加速化交付金を要求していると聞いております。

また事業内容につきましては、村内の農地約54haを対象に、令和4年度から令和9年度までに整備する計画となっております。



ここが聞きたい

議員4名が登壇

ここが聞きたい

議員4名が登壇



坪井 利之 議員

移住・定住政策について

質

震災後、川内村は移住・定住政策を重点事業として取り組まれてまいりましたが、現在までの実績と課題、それに伴い来年度の移住・定住政策をどの様に進めていくのか具体的な内容を伺います。

答

はじめに、移住定住政策の実績について、であります。主な施策として3つの事業を実施しております。一つ目は、「川内村定住促進対策新築住宅助成金事業」でございます。新たに住宅を建築された方や震災の被害によって住宅を建築しなければ戻れない方、新規に移住される方を対象に助成を行ったもので、平成25年度から令和3年度までの9年間で58世帯177人に助成を行っております。

二つ目は、「ひとり親世帯移住促進奨励金等交付事業」で、定住人口増加などを目的に、村外から移住する中学生以下の子どもを扶養しているひとり親世帯に対して、移住するための経費や家賃補助の支援を行ったもので、平成28年度から令和3年度までの6年間で13世帯31人となっております。

三つ目が、昨年10月18日一般社団法人かわうちラボ内に川内村移住・定住支援センターを開設し、新たな移住者等へワンストップでの相談業務を行っております。また、村内空き家・空き地の活用策を検討するための不動産関係の専門的調査も併せて行っております。

次に、移住・定住政策の課題であります。令和4年2月1日現在の居住人口は2,431人で、震災から600人以上が減少し、さらに65歳以上が1,089人、高齢化率が44.8パーセントに達しており、若い世代の帰村や移住が進んでおりません。急激な人口減少と超少子高齢化に直面している本村において、地域力の維持を図るためには、帰還促進と併せた新たな人材の呼び込みや若者の移住・定住、さらに住環境整

備は喫緊の課題であります。

このため、来年度「移住・定住の促進と住環境整備のため、従来の支援メニューを改廃し、「若者への支援」と「県内外からの移住者支援」を強化した、新たな五つの移住・定住事業を実施してまいります。

まず、①40歳未満の県内外からの移住者支援として「若者定住応援交付金事業」、②移住を検討している県内外の移住者支援として「移住お試し滞在支援補助金事業」、③新築・中古住宅・増改築等の住宅取得のための支援事業として「来てかわうち住宅取得等補助金事業」、④空き家バンク登録推進として「空き家バンク登録促進補助金事業」、⑤婚姻による新生活の経済的負担の軽減を図るため「結婚新生活支援補助金事業」をそれぞれ実施していく予定です。

いわたの郷再開発基本計画について

答

次に、いわたの郷再開発基本計画について、であります。当初は幼児や子供が遊べるアスレチックエリアに遊具等を設置する計画でしたが、予定していた「子ども元気復活活性化交付金」の補助事業の採択が叶わなかったため、当該エリアに国庫補助を含む「ふくしま森林再生事業」及び「森林環

境交付金」を充当し、いわたの郷周辺を交流人口拡大に資するよう環境の整備に努めてまいりました。補助金を活用した場合一定期間の国庫補助が受けられない制約があることなども含め、今後引き続き整備について検討してまいりたいと考えております。

旧かわうち保育園の活用について

質

旧かわうち保育園は、大智学園高等学校からの施設利用の希望があり、今後の大智学園高等学校側の活用計画によって判断をすとの事でしたが、現在、新型コロナウイルスの影響で大智学園高等学校による活用は難しい状況にあると考えます。施設は使用しないと老朽化の進行を招きかねません。今後



の施設及び跡地の利活用に対しての村の方針を伺います。

答

次に、旧かわうち保育園の利活用について でありますが、旧かわうち保育園の取扱いについては、川内村公用施設等利活用方針検討委員会による令和元年12月9日付けで示された答申において、大智学園高等学校側からの利活用計画書の提示が借用承認の判断とされ、現在、大智学園高等学校を運営する株式会社コーチング・スタッフに対し、利活用にかかる計画書等の提出を求めています。今後、計画書等が提出された後に、内容を確認し貸付け等を検討してまいりたいと考えております。



ここが聞きたい

議員4名が登壇



佐久間 武雄 議員

工業団地セントラルキッチン中絶について

質 昨年9月に質問の件について、再度質問させていただき

ます。まずは、ベジテック川内株式会社ですが、イチゴハウスへ当初進出の時の所在地は東山10番1、また、工業団地へ登記された時も所在地東山10番1でしたが、私が質問の後、所在地が下川内字田ノ入18番の3に変更なっています。この事はどういう事なのかお伺いします。

次に質問しました建設が中断し大変遅れているセントラルキッチンについて、村長も大変気になっている所ではと思っておりますが、前回質問の時、工事の変更、建物の変更、更には工期の変更等、農から国へのお願いをし、1日も早い承認を頂けれ



ばと見守っていききたいと話がありました。あれから約半年が経過、農から連絡があったかお伺いします。

それから中断されて業者にも大変迷惑を掛けている事と思います、発注業者と受注業者の問題ですが支障なければ村長から一言あればお願いします。

答

はじめに、工業団地セントラルキッチン中断について であり

ありますが、まずベジテック川内株式会社の所在地の移転については、イチゴハウスの所在地は東山10番地1であります。この施設は村が野菜栽培施設として株式会社農に貸付しているものです。イチゴの栽培は農がイチゴハウスで行っており、ベジテック川内では、できたイチゴの加工や販売を行っております。両者が同じところに住所を置くことは法令上問題ありませんが、佐久間議員



からのご指摘も受け、誤解を招かぬようとベジテック川内の自主的な判断として所在地を変更したと聞いております。

次に中断されている田ノ入工業団地内の工場建設のその後の経過についてですが、今後の工場建設については、株式会社農と施工業者である株式会社ニースとの間で協議されていくものと理解しておりますが、農からは、川内村での事業は継続していきたいと伺っており、村としては、工業団地を管理する立場からも、引き続き、状況を注視していきたいと考えております。

ここが聞きたい

議員4名が登壇

森林再生における課題とチップ材の運用について

質

第二期復興創生期間がスタートして約1年が経過する中、今後4年間課題もありますが、震災からの仕上げの年に出ればと思っています。

その様な中で村の約9割弱の山林があり、現在、森林再生事業、毎年3億程の支援をいただき取り組んできましたが、現在まで取り組んできた面積は、どの位か伺います。また、今後この再生事業の継続はあるのかも聞きます。それから、今後多くの分収林の契約期間が間近に来ている中、村として今後の森林計画についてどの様に考えているのか伺います。

次に、遠野興産ですが木材樹皮が賠償の対象にならない中、村が積極的に働きかけ賠償が認められ稼働している所ですが、村の森林再生事業の木材は郡山に運ばれ、遠野興産には現状ですと川内の材料はチップ材で搬入は少ないのかな、また価格の問題もあるのかと思っておりますが、遠野興産へのチップ材搬入については

村としてどの様に考えているか伺います。

答

次に、森林再生における課題とチップ材の運用について、であります。この事業は平成26年度から「ふくしま森林再生事業」として進めており、ご質問の整備面積等につきましては、平成26年度から令和2年度までの7年間で間伐を355・93ヘクタール、作業道40・299・7メートルを実施しております。今年度事業分としては、間伐45・57ヘクタール、作業道4・760メートルを整備する計画で、今年度が完了しますと間伐401・5ヘクタール、作業道45・059・7メートルが整備される予定です。また今後の再生事業の継続につきましては、本年度が令和3年度からの5か年計画の1年目でございます。令和7年度までは事業継続の採択がなされております。

村としても森林再生事業は重要な事業と考えており、令和8年度以降も引き続き事業が継続するよう関係機関に要望して参ります。次に、分収林の契約期間と今後の



森林計画については、村としても重要な案件であると認識しております。分収林の契約期間は、東京電力による山林賠償請求などにより、契約期間を延長しましたが、今後の森林計画については、次年度から林政審議会の中で審議し、村としての方向性を検討していきたいと考えております。

次に遠野興産へのチップ材搬入について、でございますが、村としては地元雇用の創出、木材の出口として重要な施設と考えております。村では森林管理署に施設利用の要望や福島県には、国県道事業で伐

採された木材の運搬等を依頼しております。また、今年度より村が実施する生活道の被り木の伐採材の搬入も計画しており、また、個人からの木材の買取も可能なことから、積極的な呼びかけをしていきたいと考えております。さらに、ふくしま森林再生事業から搬出する材につきましても、国や県の指導や市場の状況をみながら遠野興産への運搬も検討してまいります。





井出 茂議員

川内村を取り巻く道路インフラの整備について

質 現在、国道399号線、県道小野・富岡線（小白井〜小野町）県道小野・富岡線（五枚沢工区）

の工事進捗状況と供用開始時期をお伺いします。また、それぞれの道路が供用開始となれば、あらゆる分野に於いて川内村にも影響があると思われま。川内村はどのような想定をして、どのようにその想定に対応して行くのかお伺いします。

また、国道399号線〜川内〜いわき間の路線バスの運行の可能性についてお伺いいたします。

答

先ず、川内村を取り巻く道路インフラの整備についてでございますが、福島県は、震災と原発事故からの復興と帰還を加速させ

るため、避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生を支える幹線道路を「ふくしま復興再生道路」として8路線29工区を2020年代初頭までの完成を目指し、戦略的に整備を進めております。このうち本村に関連する道路は、国道399号線、主要地方道小野富岡線、県道吉間田滝根線の3路線、8工区に及び、順次整備が進められ、完成している工区や整備中さらに着工が予定されるなど、ここ数年で全線全工区が完成する予定です。議員ご指摘のように、道路インフラが整備されると大きな影響が見込まれます。人流も物流も大きく変わるかと思われま。国道399号線



が整備されると、いわき市との往来が現在より容易になり、通勤・通学の機会が増えるかと思ひます。県道吉間田滝根線ルートが整備されると、常磐道やあぶくま高原道路との接続が可能となり、福島市や郡山市への移動時間が短縮されたり、あぶくま高原道路を経由して東北道につながることで大きな可能性が見込まれます。このように道路インフラが整備されることで、私たちの生活環境は大きく変わっていくのかと思われま。その一方で、通過のみの利用やストロー現象を招いてしまうとの懸念もあります。

そのためにも、魅力的な地域づくりを進め、周りから選ばれる自治体になるような村づくりを進めていく必要があるかと思ひます。

本村にとって、このふくしま復興再生道路の全線供用開始は、安全で安心な通行が確保されることはもとより、帰還の促進、医療環境の改善、物流ルートとしての利用、通勤通学環境が整うなど 本村のさらなる復興再生へ環境が整っていくと確信しております。

村では今後、この道路インフラを利用した、移住・定住施策や住環境の整備、関係人口・交流人口拡大に向けた隣接市町村との協働による観光施策の推進、さらに物流環境の改

善に伴う工業団地への企業進出促進を図ってまいります。

次に、国道399号線の川内からいわき市間の路線バス運行の可能性についてであります。国道399号の開通に伴う川内村役場からいわき市役所までの所要時間は、従来より10分短縮され60分とされております。十分に通勤・通学圏となり得るものと捉えております。そこで、ご質問の路線バス運行について でございますが、現在本村では、2業者により3つの路線バスが運行されておりますが、路線バス運営収支は2社とも非常に苦しいのが現状です。このような中で新たな路線バス運行は困難な状況が予想されますが、今後の路線バス開設等を含めて、協議していきたいと思ひます。

森林資源の活用と再生可能エネルギーについて

質 まず、「カーボンオフセット・クレジット」についてお伺いします。

政府は2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを表明しています。脱炭素化に向けて福島県に於いては、郡山市、大熊町、浪江町、広野町、楢葉町等の計10の自治体が脱炭素化に向けて「ゼロカーボンシティ」の表明をしています。

ここが聞きたい

議員4名が登場

ここが聞きたい 議員4名が登場



① 今後、川内村は「ゼロカーボンシティ」の表明の予定はあるのか。
 ② 震災前は東京電力との間で、「カーボンオフセット・クレジット」の契約を締結していたと思いますが、今後、新たに契約先の開拓をする予定はあるのか。
 ③ メガソーラー、風力発電の再生可能エネルギーは森林資源に対する環境負荷を見逃す事は出来ませんが、良好な環境を確保しながら共存して行く為には、何らかの規制が必要ではないかと考えますが、今後、川内村再生可能エネルギー



ギー開発に係る条例制定の考えがあるか。

④ 遠野興産の企業進出は森林資源の利活用に新たな希望をもたらしたのではないのでしょうか。

森林整備とチップ材の確保は新たな収入源の確保に繋がり、チップは木質チップポイラーの燃料へ供給され、この関係が循環することによりサステイナブルな林業経営の一助となる可能性は大きいものと予想されます。そこでお伺いします。

温泉施設へチップポイラーの設置計画をしている他に、チップポイラーの新たな設置の計画があるのかお伺いします。

答

次に、森林資源の利活用と再生可能エネルギーの「ゼロカーボンシティ」の表明予定であります。国は2050年に二酸化炭素排出実施ゼロを目指すとしております。また、脱炭素化として双葉郡内でも、浪江町、広野町、楡葉町、大熊町の4町がゼロカーボン宣言を表明しております。

ご質問の川内村は「ゼロカーボンシティ」の表明はしないのか、についてですが、周辺自治体で行った宣言内容を研究しながら、地域特性を踏まえ、川内村でどのようなことができるのか前向きに検討を行いたいと思っております。

次に、議員ご指摘の「カーボンオフセット・クレジット」とは、日常生活や経済活動において避けることのできないCO₂等温室効果ガスの排出について、できるだけ排出量が減るように削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるといふ考え方です。

村でも震災前、カーボンオフセット・クレジットについての検討を進めており、ご指摘のとおり東京電力との間で「カーボンオフセット・ク



レジット」の契約締結に向けた研究を進めておりましたが、東日本震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故等の事情もあり、東京電力との契約には至らず、現在に至っております。

カーボンオフセット・クレジットは、今後の脱炭素社会の中、カーボン・オフセットに用いる温室効果ガスの排出削減・吸収量を信頼性のあるものとするため創設されたもので、本村としても、今後改めて研究を深めていく必要があるものと考えております。

ここが聞きたい

議員4名が登壇

次に 今後の再生可能エネルギー開発に係る規制について でございますが、これまで太陽光発電については、村内6箇所の発電施設において、計6万キロワットの電力を生み出しております。また風力発電については、設置済みと計画を含め、計3箇所15基5万1千キロワットの電力となっております。

太陽光発電や風力発電は、再生可



エネルギーとしてこれからのエネルギー電源の一つとして期待されているものです。国や県も再生可能エネルギーとして太陽光発電や風力発電を推進していこうとのスタンスであります。しかしながら、大規模な太陽光発電施設は、ところによっては地域の景観を変えてしまっている側面もあり、この問題は全国的にも問題視されているようです。太陽光発電設備の建設について規制をかけている自治体も多く、県内でも玉川村や南相馬市などで太陽光発電設備の建設につき規制する条例を設けているようです。

地域の景観を変えてしまうような大規模な太陽光発電については、議員ご指摘のように、設備設置を慎重にすべきと考えており、今後研究を深めていきたいと思っております。

次に、かわうちの湯へのチップボイラー設置計画についてであります。令和5年度の建設に向け新年度で設計委託費を計上しております。また、新たな設置計画は、現在のところありません。



